

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2017-537749(P2017-537749A)

【公表日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2017-540334(P2017-540334)

【国際特許分類】

A 6 3 C 13/02 (2006.01)

A 4 3 B 3/16 (2006.01)

【F I】

A 6 3 C 13/02

A 4 3 B 3/16 C

A 4 3 B 3/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

履物支持プレート(12)を備え、

前記プレート(12)は、複数の中空角柱構造体(18a, 18b)から形成される格子状構造を有する、スノーシュー(10)であって、

前記複数の構造体(18a, 18b)は、部分的に重複する方法で互いに相互に接続しており、

前記複数の構造体(18a, 18b)のそれぞれの主軸(x)は、前記プレート(12)の中心面(P)に対して、前記主軸(x)の長手方向垂直平面上の投影が、前記プレート(12)の前記中心面(P)に垂直な垂直方向(z)と20度から70度の間の角度( )を形成するように傾斜していることを特徴とするスノーシュー(10)。

【請求項2】

前記角度( )は、30度から50度の間に含まれる、請求項1に記載のスノーシュー。

【請求項3】

前記プレート(12)は、本質的に平らな構造を有する、請求項1又は2に記載のスノーシュー。

【請求項4】

前記複数の中空角柱構造体(18a, 18b)は、アーチ状の下端(20a)を有する構造体(18a)の第1群と、尖端状の下端(20b)を有する角柱構造体(18b)の第2群とを備える、請求項1から3のうちのいずれか1項に記載のスノーシュー。

【請求項5】

前記プレート(12)は、前記第1群の構造体(18a)の列と、前記第2群の構造体(18b)の列を交互に有するように構成されている、請求項4に記載のスノーシュー。

【請求項6】

中空角柱構造体(18a, 18b)は、前記プレート(12)の様々な領域において、前記プレート(12)に対して異なる傾斜を有しており、特に、前記プレートの前方部で

前方への傾斜を有しており、前記プレートの後方部で後方への傾斜を有している、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のスノーシュー。

【請求項 7】

前記中空角柱構造体 ( 1 8 a , 1 8 b ) の前記主軸 ( x ) は、長手方向垂直平面上に位置している、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載のスノーシュー。

【請求項 8】

前記中空角柱構造体 ( 1 8 a , 1 8 b ) の少なくとも一部の前記主軸 ( x ) は、長手方向垂直平面に対して傾斜している、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載のスノーシュー。

【請求項 9】

互いから調整可能な距離で前記プレート ( 1 2 ) に取り付けられた前方ピンディング装置 ( 1 4 ) と後方ピンディング装置 ( 1 6 ) とをさらに備える、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載のスノーシュー。

【請求項 10】

前記プレート ( 1 2 ) 又は前記前方及び後方ピンディング装置 ( 1 2 , 1 6 ) に直接固定されるか、又はそれらと形成されるアイゼン ( 4 2 , 4 4 ) を更に備える、請求項 9 に記載のスノーシュー。